

11月19日(日)、井手小学校、多賀小学校、
玉川保育園、山吹ふれあいセンターで井手町防
災訓練を行いました。(P02)



目次

12月16日(土)「いでみらくる」開催!!	P03
3億8395万1千円の黒字 令和4年度決算報告	P04
家屋の新築・増築・取り壊し等をされたらご連絡を	P08
「ぼっこりお腹」に気をつけて	P10
粗大ごみに貼る「シール」のデザインが変わります	P12

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

12

令和5年12月

2023

No.615

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



いでのまちかど

文化活動の集大成を披露会

山吹ふれあいセンターで第44回井手町文化祭

11月4日（土）と5日（日）の2日間、山吹ふれあいセンターなどで第44回井手町文化祭が開かれました。

文化祭は、新型コロナウイルスの影響により中止が続いたため、4年ぶりの開催となりました。会場では、京都府警平



平安騎馬隊の体験騎乗



盛り上がった舞台発表

安騎馬隊による体験騎乗なども行われたほか、保育園児やコーラスグループなどによる舞台発表をはじめ、大正琴やアマチュアバンドなどの演奏、青少年の主張大会や各サークル・教室などの力作を集めた作品展、農産物即売会、健康のつどいなども行われ、大いに

追悼式には、遺族や関係者らが参列。会場では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、西島寛道町長が式辞を述べました。また来賓の方々が追悼の辞を述べられたあと、参列した方々が壇上の追悼の標に献花し、戦没者261柱の冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。



山吹ふれあいセンターで行われた戦没者追悼式

261柱の冥福祈る

井手町戦没者追悼式

11月16日（木）、山吹ふれあいセンターで井手町戦没者追悼式を行いました。

追悼式には、遺族や関係者らが参列。会場では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、西島寛道町長が式辞を述べました。また来賓の方々が追悼の辞を述べられたあと、参列した方々が壇上の追悼の標に献花し、戦没者261柱の冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。

南海トラフ大地震を想定

井手町防災訓練、4会場で約450人が参加

11月19日（日）、井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンターで井手町防災訓練を行いました。

全会場合わせて約450人が参加され、巨大地震による災害に備えて、避難や負傷者の応急処置、消火作業の訓練などを実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ地震により、町内で家屋倒壊など大きな被害が発生したほか、京都府南部地域の広い範囲で同様の被害が発生したため、



多賀小学校で行われた応急手当講習の様子



山吹ふれあいセンターで行われた消火器取り扱い訓練

他府県などからの支援が難しい状況を想定。災害対策本部や避難所の開設訓練をはじめ、それぞれの会場では、自主防災組織や消防団、京田辺市消防署井手分署、住民の皆さんによる避難訓練や応急手当の訓練、消火器やバケツリレーによる消火訓練をはじめ、小型ポンプ積載車による放水訓練などが繰り広げられました。

また非常食の炊き出しも行われ、参加した皆さんが試食されました。

クリスマスイベント 「いでみらくる」開催！！

井手町・京都産業大学・株式会社まちづくりいで共催で、クリスマスイベント「いでみらくる」を12月16日（土）に「テオテラスいで」にて開催します。井手町民や大学生の熱気あるステージ披露、出店、子供たちの楽しめるワークショップなど様々なイベントをご用意しております。

これまで秋に実施してきました町を代表するイルミネーションイベントである「井手！ミネーション」を引き継ぎ、会場を照らすイルミネーション、竹灯籠の点灯も行うと共に、午後5時半からは光を使ったスペシャルイベントも実施予定です。多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。



〈タイムスケジュール〉

14:00 イベント開始（出店、ステージ、ワークショップなど）

15:00 橘諸兄文学賞表彰式

16:50 竹灯籠、イルミネーション点灯（来場者全員でライトアップ）

17:30 スペシャルイベント

18:00 終了

★13:00～16:00、来場者の笑顔写真を集めるチェキ会（インスタントカメライベント）も実施。

〈ステージ詳細〉

井手町民、大学生によるバンド演奏、学生団体、落語披露、スタッキング大会（景品あり）など

〈お子さん向けワークショップ〉

地元商店街による手作りキーホルダー作り・大学生によるウォータースティックライト作り

〈出店詳細〉

ポン菓子&ガラガラ福引機・ココア・お茶お菓子のセット・いでたんやき（ベビーカステラ）・メンチカツ・コロケ・とんかつ・パン・むすび家カフェシェフの温かい料理など

【日時】12月16日（土）午後2時～6時

【場所】テオテラスいで

【主催】井手町・京都産業大学・株式会社まちづくり井手

※イベント内容については現時点での予定となっており、今後変更の可能性もございます。

最新のイベント情報は井手町 HP をご覧ください。

[いでみらくる](#)



令和4年度決算報告

一般会計決算 3億8395万1千円の黒字でした

令和4年度の一般会計と6つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道事業・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道事業・多賀財産区）、井手町水道事業会計の決算は、令和5年9月の定例町議会に提案され、審議に付されたのち、同月定例町議会で認定されました。

各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入77億7089万1千円に対し、歳出73億2576万3千円で、差し引き形式収支は、4億4512万8千円の黒字となりました。このうち翌年度への繰越明許財源6117万7千円を差し引いた実質収支は3億8395万1千円となり、これが令和5年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では、「歳入につきましては、本町は自主財源に乏しく、依然として依存財源が多く占めている状況ですが、交付税や補助金などを有効に活用しながら、特に、新庁舎建設など大型事業に取り組みながらも実質収支が黒字となっていることについて、高く評価するところであります。様々な事業に取り組みうえで、必要なものは財源であり、早い時期から人件費の削減や事務事業の再編・整理など、積極的に行政改革に取り組みれてきたことが、大型事業に取り組みながらも、現在の健全財政につながっていることは言うまでもありません。また、大型事業に取り組みされている中で、府内でも住民サービスについては上位

新庁舎建設事業



JR 奈良線高速化・複線化第二期事業の開業式典

に位置しながら、計画的に基金を積み立て、それらを有効に運用しながら健全な行財政運営に努められているなど、評価すべき点が随所で見受けられます。なお、ここ数年に取り組んでいる大型事業の起債の償還が始まり、公債費も増加していくことが見込まれることから、財政状況に注視しながら、今後も歳入・歳出両面において中・長期的な視点に立ち、実効性のある事務事業の進行管理に基づいた行財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービス

のさらなる向上に取り組みられることを期待します」と総括されました。

また、「町長が公約に掲げられた人口減少対策をはじめとした基本政策を着実に取り組まれ、歳入・歳出両面において中・長期的な視点に立ち、実効性のある事務事業の進行管理に基づいた行財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービスのさらなる向上に取り組みられることを期待します。」と述べられています。

表1 各会計別 歳入・歳出

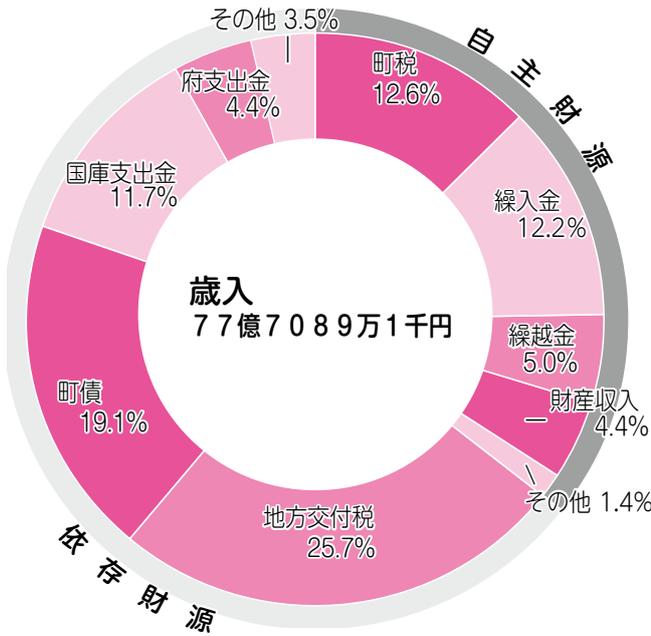
(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	備考
一般会計	7,770,891	7,325,763	61,177	383,951	
特別会計	国民健康保険特別会計	919,813	858,502	0	61,311
	多賀地区簡易水道事業特別会計	59,078	46,061	4,000	9,017
	後期高齢者医療特別会計	135,243	131,322	0	3,921
	介護保険特別会計	939,808	879,256	0	60,552
	公共下水道事業特別会計	465,188	450,274	51	14,863
	多賀財産区特別会計	5,238	4,912	0	326

井手町水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額
	130,730	108,087	22,643
	資本的収入	資本的支出	差引額
	38,181	47,956	△ 9,775
計	168,911	156,043	12,868

(消費税含)

令和4年度決算報告 歳入（収入）



●歳入

歳入は77億7089万1千円で、前年度より15億4553万5千円（24.8%）の増となりました。主な増減は、町債（10億2170万円）、財産収入（3億1967万3千円）、国庫支出金（1億1279万2千円）等が増加し、繰越金（1588万円）等が減少しました。

■町債

14億8310万円（対前年度比221.4%増）

新庁舎並びに山吹ふれあいセンターの建設事業、町内道路改良事業などに充当するため借入れをしています。

■財産収入

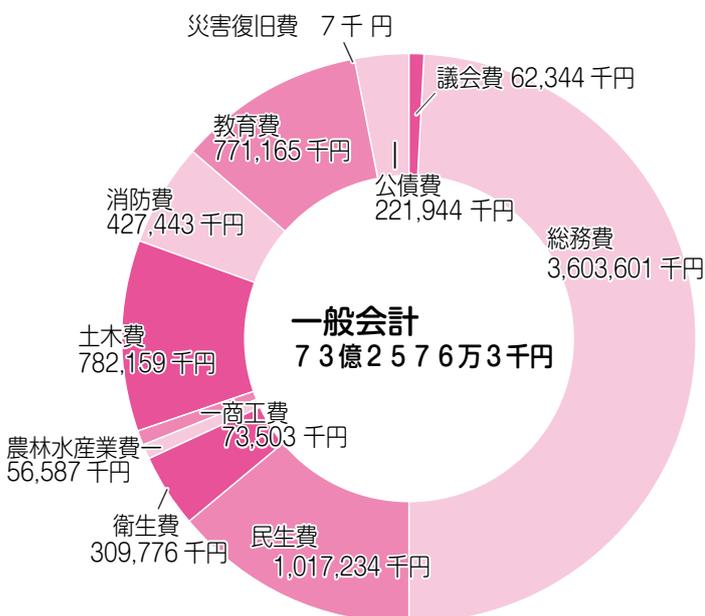
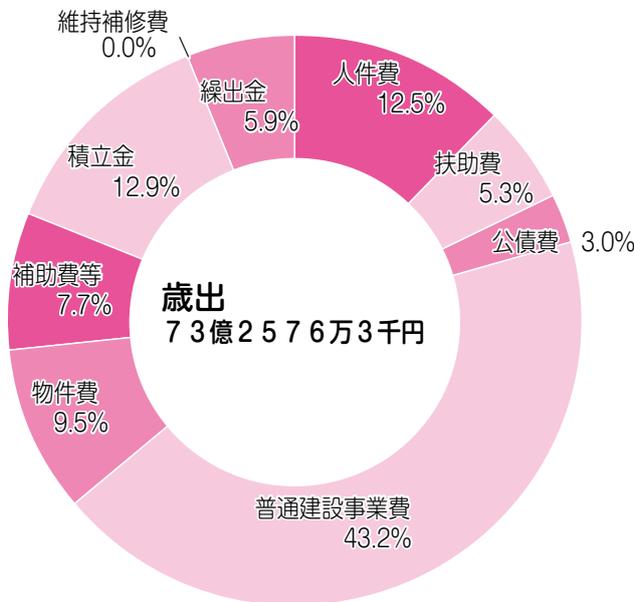
3億4121万6千円（対前年度比1483.9%増）

旧山吹ふれあいセンターの用地売却費と町有地売却の収入によるものです。

■国庫支出金

9億793万1千円（対前年度比14.2%増）

国の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。



◇用語の解説◇

- 【自主財源】 町自らが収納・徴収できる財源
- 【依存財源】 国や京都府から交付・割り当てられる財源
- 【地方交付税】 自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【繰入金】 財政調整基金等（家庭の貯金にあたる）の取り崩しなどにより繰り入れたお金
- 【繰出金】 特別会計などに繰り出したお金

令和4年度決算報告 歳出 (支出)



●歳出

歳出は73億2576万3千円で、前年度より14億8736万5千円(25.5%)の増となりました。主な支出は次のとおりです。

■総務費

36億360万1千円 (対前年比72.4%増)

- ・新庁舎建設事業 15億6012万3千円
- ・職員等駐車場整備 1217万7千円
- ・特別会計繰出金 4億2880万3千円
- ・JR 奈良線高速化・複線化第二期事業費補助 2億723万7千円
- ・コンビニ交付サービス 694万1千円
- ・減債基金積立金 9億1300万円

■民生費

10億1723万4千円 (対前年度比13.1%減)

- ・社会福祉協議会活動費 1930万4千円
- ・障害者自立支援事業費 2億1061万6千円
- ・老人医療 353万7千円
- ・後期高齢者療養給付費負担金 1億567万3千円
- ・児童手当等 7851万5千円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支給付金 5171万4千円
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1592万4千円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金 383万3千円
- ・子育て世帯応援給付金 1353万3千円
- ・井手町出産応援給付金 360万円
- ・子育て支援医療費 1963万6千円
- ・子育て施設環境整備 1061万1千円
- ・保育園施設等改修 926万8千円

■衛生費

3億977万6千円 (対前年度比6.0%減)

- ・予防接種事業、健康増進事業 3463万6千円
- ・乳児健診等母子保健費 1146万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 5435万8千円
- ・一般廃棄物収集運搬委託 3718万3千円
- ・城南衛生管理組合分担金 9205万4千円

■農林水産業費

5658万7千円 (対前年度比8.1%増)

- ・有害鳥獣駆除 526万8千円
- ・農地・水・環境保全向上対策事業 545万7千円
- ・浜・鐘付水利施設機能保全対策 1006万5千円

■商工費

7350万3千円 (対前年度比41.6%増)

- ・プレミアム付商品券発行事業補助 2218万4千円
- ・商工会振興事業 850万円
- ・特産品開発推進事業 324万円
- ・中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金 1257万2千円

■土木費

7億8215万9千円 (対前年度比40.3%増)

- ・町道29号線他道路改良、町内道路舗装 2億6652万6千円
- ・橋梁長寿命化修繕 1959万9千円
- ・下排水路改修工事 361万円
- ・町営住宅外壁改修 2190万8千円
- ・多賀地区町営住宅建替事業 3億901万3千円

■消防費

4億2744万3千円 (対前年度比101.5%増)

- ・常備消防委託料 1億9157万8千円
- ・消防ポンプ自動車更新 6422万5千円
- ・防災倉庫設計業務 3702万3千円
- ・防災広場整備 8923万4千円

■教育費

7億7116万5千円 (対前年度比89.4%増)

- ・外国語指導助手事業 1105万円
- ・学校給食費支援事業 1703万5千円
- ・井手小学校空調整備 2680万6千円
- ・多賀小学校空調整備 1706万5千円
- ・泉ヶ丘中学校空調整備 2212万7千円
- ・山吹ふれあいセンター建設事業 4億2976万3千円

■公債費

2億2194万4千円 (対前年度比75.5%減)

- ・償還元金 2億1339万4千円
- ・償還利子 854万6千円



税務課からのお知らせ 家屋の新築・増築・取り壊し等をされたらご連絡を

家屋の固定資産税（都市計画税を含む）は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されることから、固定資産税を適正に課税するため、令和5年中に次の要件を満たした家屋を新築・増築・取り壊しをされた場合や、相続等により未登記家屋の所有者を変更された場合は、12月中に税務課までご連絡ください。

●固定資産税の対象となる「家屋」の要件

家屋の要件は、定着性・外気分断性・用途性の3つを備えているものです。

○定着性とは、基礎などにより土地に定着しているものをいいます。例えば、基礎がなく庭に置いているだけのプレハブ物置は「家屋」に該当しません。

○外気分断性とは、屋根及び外周壁を備えているものをいいます。例えば、屋根と柱だけのカーポートは、外周壁はありませんので「家屋」には該当しません。

○用途性とは、建物が目的とする用途（居住・作業・保管等）のために利用できるものをいいます。実際に使用しているかどうかは問いません。

●新築・増築されたとき

日程調整のうえ、職員が訪問して家屋調査を行いますので税務課

までご連絡下さい。（すでに家屋調査が終了している家屋については不要です。）この調査は、固定資産税の基となる評価額を適正に算出するために行うものですので、ご協力をお願いします。（調査の際は、建築図面等資料の借用をお願いする場合があります。）

なお、車庫や物置、建築確認申請の必要のない10㎡未満の建物であっても、上記「家屋」の要件を満たしていれば課税対象となります。

●取り壊しされたとき

「建物滅失届出書」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も課税されてしまうことがあります。

ただし、登記されている家屋を取り壊しされた場合で、すでに法務局で滅失登記の手続きをされた家屋については、この届出は不要です。

●未登記家屋の所有者を変更されたとき

「未登記建物所有権移転届」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も変更前の所有者に課税されてしまうことになります。

*お問い合わせは、税務課（TEL 82・6163）まで。

給与支払者の皆さまへ 給与支払報告書の提出・個人住民税の特別徴収の実施について

●給与支払報告書の提出について

給与支払者（会社や個人事業主等）は、従業員（パート・アルバイト・役員等を含む）の給与支払報告書（総括表・個人明細書）を毎年1月31日までにそれぞれの従業員の1月1日時点の住所地の市町村へ提出していただく必要があります。提出・記載漏れ等ないようお願いいたします。

なお、eLTAX（地方税ポータルシステム）によって給与支払報告書をインターネット経由で提出することもできます。ぜひご利用ください。eLTAXについて詳しくは、地方税共同機構ホームページ（<https://www.eltax1ta.go.jp/>）を参照ください。

●個人住民税の特別徴収について

特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村へ納入する制度です。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人

住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。（給与支払者や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません。）

なお、井手町を含む京都府内の全市町村では、個人住民税の特別徴収について、原則としてすべての給与支払者（事業主）に対して特別徴収義務者として指定し、特別徴収の実施の徹底を図っています。

詳しくは、町ホームページ（<https://www.townide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/kojinjuninzei.html#3>）をご覧ください。

*お問い合わせは、税務課（TEL 82・6163）まで。



京都地方税機構からのお知らせ

令和6年度償却資産（固定資産税）の申告書等は京都地方税機構に提出をお願いします

令和6年度申告書提出期限：令和6年1月31日（水）

固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を営んでいる人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械及び装置、備品等のことです。

令和2年度まで、償却資産申告書等は償却資産の所在する市町村にそれぞれ提出していただきましたが、令和3年度申告からは、京都府内の各市町村（京都市を除く）分の申告書等について、京都地方税機構に一括で提出（郵送可）していただくことが可能になりました。

※申告書は、償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※同一市町村内にある本店・支店等、複数の事業所分は、1通にまとめてください。

※電子申告（eLTAX）で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出となります。

※京都市に償却資産を所有されている方は、京都

市所在分については京都市に申告書等を提出してください。（京都地方税機構では受付できません。）※郵送で提出される場合で、申告書の控えの返送を希望される場合は、必ず申告書の控え（写しをとったもの等）及び返信用封筒（切手貼付・宛名記入）を同封してください。返信用封筒等の同封が無い場合、返送いたしかねます。

申告書用紙等は、京都地方税機構又は償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等や申告案内ハガキを郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和6年1月12日（金）までの早期申告に御協力ください。

<償却資産申告書等に関する問合せ先>

問合せ先 京都地方税機構事務局業務課償却資産担当（Tel 075-414-4503）

ホームページアドレス（<http://www.zeimukyodoka.jp/>）

生活習慣改善のヒント
あなたはこのうち何個取り組みますか？

- 朝食は必ずとる
- 朝昼晩と決まった時間に食べる
- 夕食を軽めに、朝食はたっぷりとる
- よくかんでゆっくり食べる
- 間食・脂の多いメニューは明るいうちにとる
- 野菜やきのこ、海藻などの副菜から食べる
- うどんやラーメンなどの汁は飲み干さない
- 調味料は「かける」ではなく小皿で「つける」
- 「栄養成分表示」をチェックする癖をつける
- 具沢山みそ汁を食べる
- 減塩調味料を使う
- 漬け物などは食べる回数を減らす
- アルコールは一日の適量を守る
- 週に2日は休肝日をつくる
- 座りっぱなしを減らす
- 歩幅を広く、早歩き、階段を使用して移動する
- ウォーキングをする
- スクワットなど筋トレやストレッチをする
- 散歩やジョギング、ラジオ体操をする



保健センターであなたにあった食べ方の工夫や減量の方法を探します！

「ぽっこりお腹」に気を付けて

おなかの肉がつかめるのは皮下脂肪。内臓脂肪はつかむことができません。

肥満で問題となるのはこの内臓脂肪です。

見た目は太っていないのに、おなかまわりだけ大きくなっていたら、内臓脂肪が蓄積しているかもしれません。たまっていくサインはおへそ周りが男性は85cm以上、女性は90cm以上です。※内臓脂肪面積100cm²以上に相当

「メタボリックシンドローム（メタボ）」とは、この内臓脂肪の蓄積

が原因で血糖、血圧、血中脂質に軽度の異常があらわれている状態を言います。何もせずに放っておくと、糖尿病や肝機能・腎機能障害だけでなく心臓病、脳卒中といった命に関わる深刻な病気を招きます。

特定健康診査の結果、メタボに該当される方を対象に現在、保健センターでは特定保健指導を実施しています。管理栄養士や保健師があなたにあった食べ方の工夫や減量の方法を探します。案内が届いた方はぜひご利用ください。

また、病気を回避するために、毎日の生活習慣で改善できることから始めましょう。

国民年金 Q&A

Q. 国民年保険料の免除された分を後で支払うことは出来ますか？

A. 国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って納めること（追納）が出来ます。

また、追納された保険料は、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納は出来ません。

・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。





井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

対象者

- ・令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。
 - ・対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
- 上記すべてに該当する保護者に限ります。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類。

★申請者名義の口座に限ります。

※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます。

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問合せください。
お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

井手玉川大学第6回講座 健康のつとめ「笑いと健康体操」のご案内

日時 令和6年1月23日(火) 午後1時半～3時

会場 山吹ふれあいセンター 会議室

内容 前半 落語 落語家 林家染丸一門 林家 染左 さん

後半 健康体操 健康トレーナー 堀江 利恵 先生

(公財法人)大阪ガスグループ福祉財団選定講師

その他 参加される方は、軽い体操のできる服装でご参加ください。玉川大学受講者以外の方も参加可能です。町バスも利用できます。お電話で社会教育課Tel 82-6300までご連絡ください。玉川大学受講者で欠席の方も、社会教育課にお電話ください。

町バス運行計画

【行き】(井手コース) いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前 → 井手小学校前 →

12:32 12:34 12:38

JR玉水駅前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着(新庁舎)

12:43 12:46 12:50

(多賀コース) → ワダヘアサロン前 → ワタキューセイモア前 → 岩倉橋 → 元養鶏場前 →

13:00 13:04 13:07 13:09

元JAスタンド前 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着(新庁舎)

13:11 13:14 13:17 13:20

【帰り】 行きと逆まわり

井手玉川大学閉講式及び第7回講座の予告

日時 令和6年2月20日(火) 午後1時半～3時

会場 山吹ふれあいセンター 会議室

内容 ・閉講式 式辞 中田 邦和 教育長
修了証証書代表授与 及び皆勤賞代表贈呈
・講演 演題 『地域で生きる・認知症の人とともに』
～もっとずっとこの町で～
講師 社会福祉法人 京都老人福祉協会
社会福祉士 上田 充子 氏

粗大ごみに貼る「シール」のデザインが変わります

いつも、粗大ごみの日の一週間前までに、電話または窓口で申込みいただき、役場から交付した「シール」を申し込まれた粗大ごみのいずれか1点に貼り、出して頂いてるところです。

このたび、令和6年1月収集分から、右図のように「シール」のデザインを変更します。

「シール」は「票1」「票2」「票3」の3つに分かれます。粗大ごみは収集日ごとに1世帯で最大3点まで出すことができます。

● 3点出すときは、それぞれに「票1」「票2」「票3」を貼って下さい。

● 2点出すときは、1点に「票1」を、もう1点に「票2」と「票3」を貼って下さい。

● 1点だけ出すときは、その1点に、「票1」「票2」「票3」を貼って下さい。

粗大ごみの回収漏れや回収間違いを防ぐことを目的としております。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

井手町産業環境課 (Tel 82-6168)

粗大ごみ指導済票

申込者用
裏面のシールをはがして貼ってください

氏名 様

票1

●この粗大ごみは 月 日 に収集します。(※※)

●粗大ごみの申し込みは収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約して下さい。(1回の申し込みで、3点以内です。)

●票1、票2、票3を、それぞれの粗大ごみに貼り、午前9時までに出してください。(※※)

●票3が余る場合は、票2のすぐ下に貼って下さい。

●票2と票3が余る場合は、票1のすぐ下に貼って下さい。

票2

票3

●テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、パソコン、車庫、タイヤ、バッテリー、消火器等は申込できません。

井手町



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

12月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 10時～正午

午後の部 2時～4時

※各時間の利用人数は12人までです。

※12月7日（木）・14日（木）の午前中はイベントを開催しているため、通常のご利用はできません。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

木の実のオブジェ作り

井手町の間伐材を土台にして、松ぼっくりやどんぐりなどの木の実をつけたら、簡単にかわいいオブジェが出来上がります☆親子で一緒に作って、お部屋に飾ってください♪（未就園児対象）



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報については、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



年末火災防止運動を実施します

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

年末を迎えるにあたり家庭や職場で火を使う機会が多くなり、また忙しさで注意力が低下するなど、火災が起こりやすい時期に火災予防の強化をおこなうため年末火災防止運動を実施します。

実施期間 令和5年12月15日（金）～令和5年12月31日（日）

石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブを使い始めるまえには点検をする。
- ② ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなど燃えやすい物を近づけない。
- ③ ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。
- ⑥ 灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない。
- ⑦ 外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000



人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！

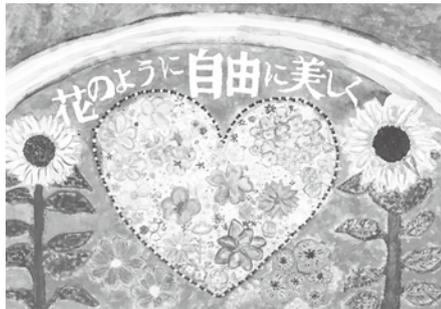
令和5年度

人権擁護啓発ポスターコンクールの作品から

京都人権啓発推進会議では、京都府内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校及び外国人学校で学ぶみなさんに、人権をテーマとしたポスターの制作を通じて基本的人権について理解を一層深め、人権尊重の精神を養う機会としていただくため、人権擁護啓発ポスターコンクールを開催しています。令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクールより、井手町の入選者の作品を紹介しします。

作品から伝わってくる人権に対する純粋な気持ちにふれることにより、一人ひとりの心に訴えて、『人権の芽』を大きく育て、すべての人々の人権が尊重され相互に共存し得る平和で豊かな社会を築きましょう。

令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクール入選作品



【優秀賞】

泉ヶ丘中学校1年

氷見 夏和那さん



【佳作】

井手小学校4年

黄瀬 弥生さん



【佳作】

井手小学校5年

丸吉 海翔さん

部落差別や人権に関する相談窓口

『部落差別の解消の推進に関する法律』は、部落差別のない社会の実現を目的として作られ、国及び地方公共団体の責務や、相談体制の充実について明記されています。この法律に基づいて、いづみ人権交流センターに相談窓口を設置しています。相談は無料で予約制です。

◇ 日時 月曜～金曜（水曜・日祝日を除く）午前9時～午後4時半まで

◇ 場所 いづみ人権交流センター 相談室（担当：木村）

* お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで



令和6・7年度 井手町建設工事等一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について

受付種別 町内業者（土木・建築・舗装・水道・電気・解体・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物）

町外業者（工事、コンサルタント、物品）

有効期間 町内業者 1年間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

町外業者 2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

作成要領配布期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（火）

※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。

参加申請受付期間 令和6年1月9日（火）～令和6年1月31日（水）

午前9時～正午・午後1時～4時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※なお、町外業者については郵送での申請に限らせていただきます。

受付場所及び問合せ先 井手町役場 2階小会議室②

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8

建設課（Tel 0774-82-6167）

おしらせ



Information

令和6年度

国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期／令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

対象／森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和3年度から令和5年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。)

応募締切／令和6年2月9日(金)
詳細／募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください

い。

*お問い合わせは、近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課林政推進係 (TEL 06・6881・3412) まで

弥勒会からのお知らせ

高齢者生きがい活動のご案内

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。

はじめての方も、お気軽にお越しいただける催しです。ご参加をお待ちしております。

《おやじの生きがい活動》

内容／ダーツ

日時／12月13日(水)

午後1時半頃～3時半頃まで

参加費／400円

場所／山吹ふれあいセンター

対象／60歳以上の男性の方

持ち物／お茶(水分補給用)

《高齢者生きがい活動》

内容／クリスマス会

今年もやってくるかしら？

日時／12月19日(火)・22日(金)・

26日(火)

午後1時頃～3時半頃まで

参加費／400円

場所／山吹ふれあいセンター(26日

のみ山城勤労者福祉会館)

対象／60歳以上の方

持ち物／お茶(水分補給用)

*感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

*お問い合わせ、申し込みは弥勒会 (TEL 090・7883・3478) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／12月22日(金)

午前10時～正午

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／大正琴・楽譜

対象／60歳以上の井手町在住者

*はじめてのうちは大正琴を先生から借りることもできます。ただし台数に限りあり。

《太極拳》

日時／12月22日(金)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

対象／16歳以上の井手町在住または在勤者

《ペン習字》

日時／12月19日(火)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／筆ペンまたは筆

対象／16歳以上の井手町在住または在勤者

在勤者

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】

日時／12月21日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

《脳トレ教室ひまわり》

日時／12月13日(水)・1月10日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

《介護予防事業》

日時／12月13日(水)・1月10日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／12月13日(水)・1月10日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／12月14日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／賀泉苑

場所／賀泉苑

場所／賀泉苑

場所／賀泉苑

対象／65歳以上の方
※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで
《社協♥生き生き体操》
日時／12月27日（水）
午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／概ね70歳以上の方
※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／12月11日（月）

対象／R3・3・9～R3・6・30生まれ
受付／個別案内

場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／12月18日（月）
午後1時～4時

場所／賀泉苑

※お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）

【無料法律相談】

日時／12月25日（月）
午後2時～4時

場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》
日時／12月13日（水）
午前9時～11時受付

場所／保健センター

※育児相談は予約制です。

※お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

日時／12月12日（火）・26日（火）
1月9日（火）

場所／役場1階相談室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで

水道管の凍結に

（ご）注意ください

12月から2月にかけて水道凍結事故が多発します。

気温が氷点下（特に冷え込んだ早朝）になると水道管内の水が凍り出なくなったり、水道管やメーターが破裂して漏水する場合があります。以下の場合には、特に注意が必要です。

- ①最低気温がマイナス4度以下になるとき

- ②おやすみ前や、旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき

- ③建物の外壁際などに露出している水道管

- ④北向きの日陰や風あたりが強いところの水道管

【水道管の凍結に備えるため、次のような対策をして下さい】

- ①屋外に露出している水道管には、保温材や布きれなどを巻き付け、直接外気に触れないようにしておく。
- ②蛇口から微量の水を出しておく。（その水をバケツや浴槽に溜めるなど、有効利用して下さい。）

【凍結してしまったときは】

もし凍結したときは、蛇口の上にタオルや布をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけるなどして解凍して下さい。急に熱湯をかけたりますと、ひび割れや破損することがあります。

【破裂してしまったときは】

メーターボックスの中の止水栓をしめ、町指定の給水装置工事店に修理を申し込んで下さい。

※お問い合わせは、上下水道課（TEL 82・6169）まで



給水を停止します！水道料金未納の方はご注意ください！

井手町の水道は、使用者からの料金収入で経営しています。このため、水道料金が納付されないと、事業の経営に支障が生じます。負担の公平と水道事業の円滑な経営のため、水道料金は期限内に納付して下さい。なお、料金が未納の方に対しては、給水条例に基づき給水を停止します。また、お支払いに便利な口座振替もごさいますので、どうぞご利用下さい。

※お問い合わせは、上下水道課（TEL 82・6169）まで

各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／12月22日（金）

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です。

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで



【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆12月・1月の休館日

12月11・18・25～31日

1月1～4・9・15・22・25・29日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

12月

一般書

「エヴァーグリーン・ゲイム」石井仁蔵

「椿ノ恋文」小川糸

「をんごく」北沢陶

「アンと幸福」坂本司

「カーテンコール」筒井康隆

「黒い絵」原田マハ

「天神参りたすけ鍼」山本一力

児童書

「ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ」工藤ノリコ

「ふざけんぼうのサンタクロース」中川貴雄

「名探偵ホームズが生まれ

た日」イザベル・フォラス

「サンタクローズは空飛ぶ宅配便ではありません」市川宣子

「いまにヘレンがくる」メアリー・ダウニング・ハー

ン

12月・1月の図書館行事

《わくわくドキドキおはなしのじかん》

1月13日(土) 午前11時～

図書館・絵本コーナー

※1月より、開始時間が変更になります。

《冬のおはなし会》

1月28日(日) 午前11時～

図書館・絵本コーナー

《クリスマス・お正月・辰の本の展示》

12月24日(日) まで

図書館・企画コーナー

12月・1月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

12月13・20日

1月10・17・24・31日

☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)

12月15・22日

1月5・12・19・26日

☆子育て支援センター(おもちゃ図書館)

12月12日(火)・1月18日(木)

いずれも午前10時～正午

スピノザの診察室 夏川 草介

京都の地域病院で働く内科医・雄町哲郎は、かつては大学病院で数々の難手術を成功させ、将来を嘱望された凄腕医師だった。哲郎の力量に惚れ込んでいた大学准教授の花垣は、愛弟子の南茉莉を哲郎のもとに送り込むが…。



50代からの大人ひとり旅 地曳 いく子

荷物を小さくするコツ、ホテル選びの意外な落とし穴、ビジネスクラスの贅沢な悩み、おいしい寿司屋の見分け方…。旅が好きな人気スタイリストが、「大人ひとり旅」の趣意をとことん紹介する。



名なしのこねこ とりこえ まり

公園の木のかげに、ガリガリにやせた小さなこねこが、ちょこんとすわっていました。こねこの片目(かため)は目やにでふさがり、はなの穴(あな)もはな水がかたまり、ふさがっています。「このままでは死(し)んでしまいかもしれない」と思ったわたしはこねこを手さげかばんに入れ、まっすぐ病院(びょういん)にいて…。



ひみつのラーメン屋さん 黒岩 まゆ

てんちゃんは、まちでにんきのラーメンやさんにやってきました。おみせでみつけた、きになるドア。ドアをあけて、ながいかいだんをおりると、そこにはラーメンをつくっている、ひろいこょうじょうが。おみせのひみつをしってしまったてんちゃん。ぶじにママのところにかえられるの!?



ごみ収集日程表 (12月11日～1月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	12月21日 1月25日	12月14日 1月18日	1月4日	1月11日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣高月区 区 区	月・木曜日	12月22日 1月26日	12月15日 1月19日	1月5日	1月11日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全区	火・金曜日	1月4日	12月14日 1月18日	1月11日	12月21日 1月25日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
12月27日・1月22日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
12月11日・1月4日 1月24日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
12月14日・1月9日 1月29日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
12月18日・1月11日 1月31日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
12月21日・1月15日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
12月23日・1月17日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



ごみの分け方・出し方



出せる物・出し方

-  「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装
- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議事事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「スタミナ丼」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー (12月11日～1月10日)

月日	曜日	行事
12/11	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
12	火	おもちゃ図書館(午前10時～正午、子育て支援センター) 手芸教室(午前10時～正午、午後1時～3時、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 小学生学習会(午後4時～5時、いづみ児童館) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
13	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター) 中学生交流会(午後5時～6時半、いづみ人権交流センター)
14	木	
15	金	ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら)
16	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) スポーツ・レクリエーション(午前10時～11時、いづみ児童館) 学生連携クリスマスイベント「いであらくる」(午後2時～6時、テオテラスいで) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
17	日	
18	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
19	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
21	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
22	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
23	土	コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
24	日	サンタが街にやってくる(午後6時～8時頃、町内一円)
25	月	習字教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
26	火	習字教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
27	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
28	木	役場仕事納め(12月29日～1月3日まで閉庁)
29	金	
30	土	
31	日	
1/1	月	元旦
2	火	
3	水	
4	木	役場仕事始め
5	金	
6	土	科学体験教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) スポーツレクリエーション(午後1時半～2時半、いづみ児童館)
7	日	井手町消防出初式(午前10時～、泉ヶ丘中学校) 井手町二十歳のつどい(午後1時～、山吹ふれあいセンター)
8	月	成人の日
9	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
10	水	育児相談(午前10時～11時半、西部公民館・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)